



広報

はとみ

63年5月

No.303

町の人口（4月末）

- ・総人口 15,893人
- 男 7,631人
- 女 8,262人
- ・世帯数 3,983世帯
- ・転入75人・転出105人
- ・出生13人・死亡8人

町の花・ツツジ



(体育センター)

元気いっぱい 波佐見っ子！

5月3日の「青空天国子どものつどい」（ライオンズクラブ主催）。

当日はあいにくの雨のため、場所を体育センター内に移しての催しとなりましたが、それでも集まった約300人の子どもたちは元気いっぱい。アトラクションやゲームなどに終始黄色い歓声を上げていました。

特 集 町の予算 と仕事

その1

経費節減と事務の効率化努めます

六十三年度の町の予算（一般会計・特別会計・上水道事業）が、三月に開かれた第一回波佐見町議会定例会で、原案どおり可決承認されました。予算総額は四十九億四千三百万円。前年度当初に比べて約三千九百万円、〇・八割の伸びを示しました。

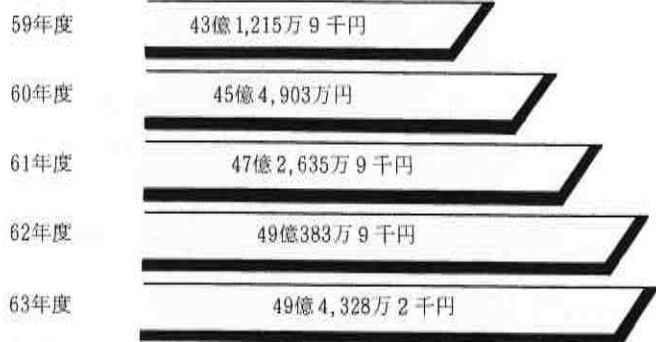
一般会計は二十七億四千九百万円、国民健康保険、老人保健などの特別会計は十八億四千三百万円、さらに上水道事業は三億五千万円となっております。いずれも厳しい財源の中での徹底した経費節減合理化をめざす予算編成となっています。

今月号は六十三年度予算の概要を六ページにわたってお知らせします。

〈会計別歳入歳出予算〉

区 分	63年度	62年度	差 引	増減率
一 般 会 計	2,749,000	2,759,000	△10,000	△ 0.4
特 別 会 計				
国民健康保険事業	1,063,387	1,006,188	57,199	5.7
老 人 保 健	778,851	805,429	△26,578	△ 3.3
簡易水道事業	1,620	50,000	△48,380	△96.8
小 計	1,843,858	1,861,617	△17,759	△ 1.0
計	4,592,858	4,620,617	△27,759	△ 0.6
上 水 道 事 業	350,424	283,222	67,202	23.7
合 計	4,943,282	4,903,389	39,443	0.8

〈過去5年間の町予算額の推移〉



一 般 会 計

町が行う仕事の基幹部分をまかなう予算で、町のふところ具合に最も深い関係があります。町民みなさんから収めていただく町税収入や国、県からの支出金などを主な財源としています。

特 別 会 計

特定の事業を行うとき、特定の収入で特定の支出にあて一般会計と区分して経理するときに設けられます。

本町には、国民健康保険、老人保健、簡易水道事業の3つの特別会計があります。

企 業 会 計

民間の会社と同じように、その事業によって得られる収入で支出をまかなう独立採算を原則としています。

本町には、上水道事業があります。

63年度 町の予算

総額
49億



一般会計 町民一人あたりの
予算は、約172,100円です。
○町税負担は、
一人あたり約56,000円と
なります。(4月末人口算出)

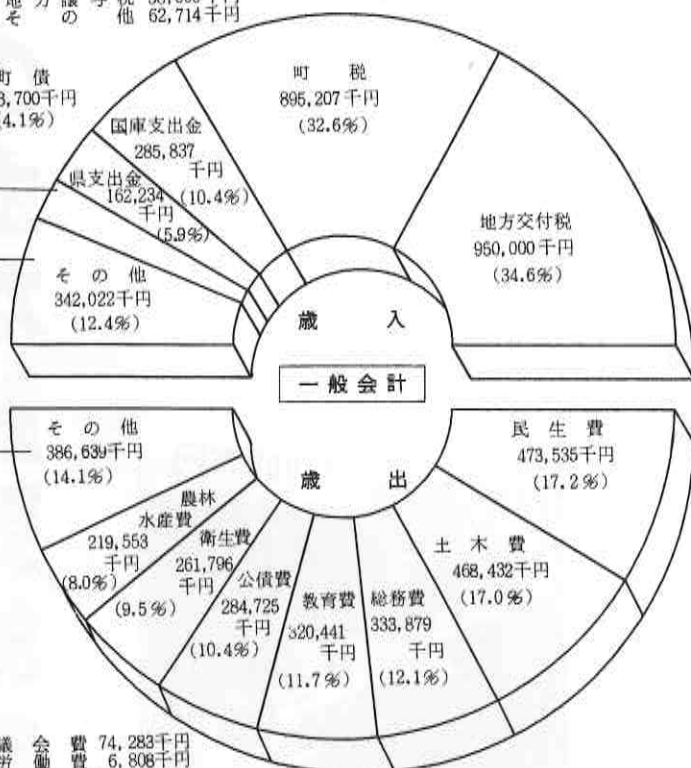
63年度

一般会計(27億4,900万円)の内訳

一般会計の特徴

▼歳入では、まず町税収入が、前年度に比較し約六千二百万円七・六割、地方交付税が七千万円八割とそれぞれ増えましたが、これに対し、国庫支出金、県支出金は、農業構造改善事業費などが減ったことにより、国庫支出金五千百万円一五・二割、県支出金七千二百万円三〇・九割の減少となっています。

▼歳出の面では、民生費と土木費が全体の三割以上を占めています。性質別に見てみると、消費的経費が十七億四百万円と全体の六二割、このうち人件費が二五・九割。また、投資的経費は六億四百万円を計上。町道整備事業、やきもの公園などをはじめ、産業廃棄物捨場建設や庁舎会議室等の増設などの工事が計画されています。



分担金・負担金 81,981千円
繰越金 76,375千円
使用料 40,000千円
手数料 42,952千円
地方譲与税 38,000千円
その他 62,714千円

町債 113,700千円 (4.1%)

その他 342,022千円 (12.4%)

農林 219,553千円 (8.0%)

水産費 261,796千円 (9.5%)

衛生費 284,725千円 (10.4%)

公債費 320,441千円 (11.7%)

その他 386,639千円 (14.1%)

労働費 74,283千円

会費 6,808千円

労働費 124,720千円

労働費 129,120千円

労働費 5,108千円

労働費 6,600千円

労働費 40,000千円

農林業の振興推進



1億200万円

- ◇農用地の高度利用、農産加工品の開発研究、肉用牛生産向上の研究
- ◇旧鉾山（金山鉾道）の整備工事と農産物貯蔵研究
- ◇新農業構造改善事業（野々川地区）の農道整備等（当事業今年度で完了）
- ◇団体営農道整備事業（鬼木地区）の397.5メートルの新設と1,000メートルの全線補装
- ◇間伐林道大平線945メートル（今年度完了総延長2,286メートル）など

窯業並びに関連産業の振興推進

- ◇産地活性化のため、波佐見焼振興会を中心にして実施している人材育成、デザイン研修、市場調査、研修及び各種研究開発事業などへの継続助成と工業協同組合が主体となって進めている新分野進出事業への助成。
- ◇産業廃棄物捨場を井石郷桑ノ木地区に建設。来年4月供用開始予定
- ◇観光関係事業の助成など



9,600万円

主要道路の整備



3億450万円

- ◇市町村道整備モデル事業として町道皿山長野線、山崎線、中尾本線、南部線、西部線など
- ◇町単独事業として、改良工事11線、舗装工事9線、側溝整備2線など

観光事業の振興推進

- ◇町観光協会設立への支援
- ◇波佐見・有田インターチェンジへの観光案内板設置工事
- ◇陣の辻周辺と二つ岳周辺の開発調査など



1,000万円

教育施設の整備



2,800万円

- ◇中央小学校の改築計画調査
- ◇やきもの食器一品を全小中学校で使用（9月から）に伴う施設の改善，食器購入
- ◇鴻ノ巣公園グラウンドフェールポール設置，甲辰園グラウンド防球ネット整備
- 体育センターの音響反射板，スポットライトの整備など

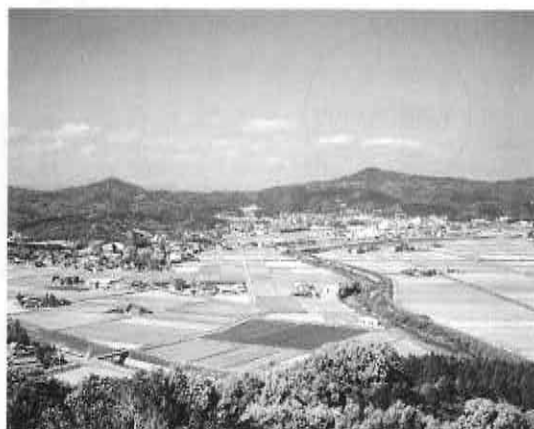
都市公園の整備

- ◇鴻ノ巣公園建設事業
テニスコート2面増設工事など
- ◇やきもの公園建設事業
園路広場，水遊び広場など

4,900万円



地域総合開発の 調査計画の推進



- ◇町総合計画を基本に，都市計画法法律に対応した町づくりを進めるため，長期総合計画に着手，2年間の子定でコンサルタントに委託する。
- ◇波佐見町振興実施計画（第4次基本計画）の策定により，町総合計画書改訂版を発行。町行政の推進を図る。

行政改革の推進

- ◇今年2月2日，波佐見町行政改革推進委員会から提出された最終答申書を十分尊重し，実現可能なものから取り組む。
- ◇波佐見町事務連絡制度（役場駐在員制度）の検討
- ◇組織・機構の見直しについては，まず係の名称等で解かりにくいものの名称変更と係の統廃合，さらに人的配置による充実強化を図る。
- ◇事務のOA化についての検討を続ける。



特 集 町の予算 と仕事 その3

昭和63年 5 月号



前年比五・七割の伸び

——国保特別会計——

六十三年年度国民健康保険の予算の状況については、別図に示すとおりとなっており、保険料において昨年度二〇割程度のアップがなされたこともあって、決算剰余金八千七百五十二万八千円が見込まれ、この内六千六百八十七万二千円を六十三年度へ繰越金として歳入予算に編入し、一般保

険料総額を前年度と同額の四億三千四百七十三万四千円に据置いています。

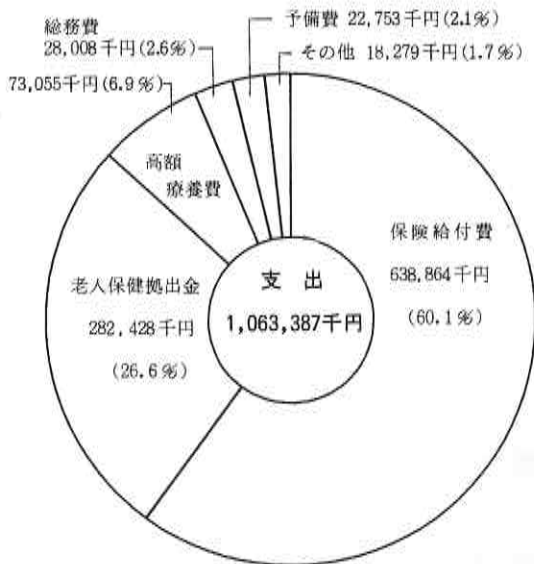
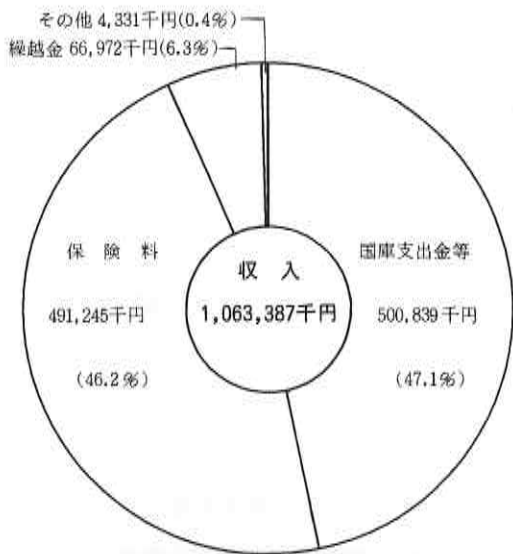
しかし退職者被保険者は、年々増加傾向にあり、年間平均九十五人程度、対前年比一八割増を見込み五千六百五十一万円を計上しています。

一般分と退職者分の合計と対前年度との比較では、一〇一・八割とほぼ前年並となっています。

また、医療費の動向については対前年度比で一般被保険者分が平均で一五割・退職被保険者分で平均一四割程度の伸びですが、高額療養費分について四〇・六五割と大きな伸びになっています。

さらに老人保健拠出金においてみると老人一人当たりの医療費が高く一般の人との比較では五・六倍程度となり医療費総額の伸率も対前年度比一〇割前後を示しており、六十三年度において一一・三

今年度の国保予算の概要 (単位：円)



割増の二億八千四百四十二万八千円を計上しています。このようなことから、歳入歳出それぞれの総額が十億六千三百三十八万四千円となり、前年度当初予算額に比べて五・七割の伸びとなりました。

老人保健特別会計

収 入	○総 額	778,851千円
	内支払基金交付金	545,754千円 (70.0%)
	国庫支出金	155,393 " (20.0%)
	県	38,849 " (5.0%)
	一般会計繰入金	38,848 " (5.0%)
支 出	○総 額	778,851千円
	内医療費	770,790千円 (99.0%)
	現金給付分	6,173 " (0.8%)
	その他	1,888 " (0.2%)

老人保健特別会計予算については、総額七億七千八百八十五万一千円で前年度当初予算に比較すると三・三割の減となりますが、決算見込額から比較すると二〇割強の伸びとなり今年度の医療費の増高を七・一〇割程度と見込み計上いたしました。

ますます高齢化が進むなかで、一人当り医療費も増え老人保健分八十五万七千円で、国保一般分十六万二千円程度に押し下げられ、五・三倍のひらきが、今後さらに運営が厳しくなっていくことが予想されます。

厳しい運営

老人保健

特別会計

5 簡水統合

上水道事業
六千七百万円増水道事業
会計

六十三年度の水道事業会計予算は、上水道事業三億五千四十二万円、簡易水道事業百六十二万円で総額三億五千二百四十四万円であります。

前年度と比較して、上水道事業六千七百二十万円（三・七％）の増加、簡易水道事業四千八百三十八万円（九・六・八％）の減少となっております。

この増減が著しいのは、広報四月号でもお知らせしました。

が、前年度まで簡易水道事業として運営していました五地区簡易水道事業（中尾・野々川・鬼木・井石及び村木の一部）を本年の四月一日から上水道事業へ統合して管理運営を行うようにしたためです。

上水道の事業収益は、水道料金収入一億八千七百万円、一般会計からの高料金対策補助金六千万円などを計上しています。建設改良事業として

は、道路改良工事等に関連して、配水管の布設替工事やテレメーター設備工事（電話回線による水量計測）などに五千五百万円の予算を計上して施設の整備を行うことにしています。

今後とも、清潔で安定した水の供給に努めますので水道事業に対するご理解とご協力をお願いいたします。

おいしい水…

工夫をこらして
大事に使おう

水道事業会計予算

会計別	63年度 予算額	62年度 予算額	比較	
			増減額	増減率
上水道事業会計	千円 350,424	千円 283,222	千円 67,202	% 23.7
簡易水道事業会計	1,620	50,000	△48,380	△96.8
計	352,044	333,222	18,822	5.6

未給水地域へ
渇水期に給水

本町の上（簡易）水道は、町のほぼ全域に給水をしていいますが、一部の地域では地理的な関係などで、給水をしていない所があります。

これらの未給水地域に対して、渇水期には何とか水道水の給水を受けることができないだろうか、という要望があり、町としましては、渇水期にかぎり、次の要領により水道水給水車による給水をすることにいたしました。

※渇水期における水道給水車による給水の要領

- 一、未給水区域に対する給水は、渇水期にのみ、なすものとする。
- 二、給水車による給水が必要とする者は、水道課にその旨を連絡するものとする。（電話等による）
- 三、給水を受ける者は、受水の大型の容器を用意するものとする。
- 四、水道料金は、町水道条例に基づき徴収するものとする。
- 五、その他必要な事項については、町水道条例の規定によるものとする。

みんな
のひろば

27人が新たな決意▶

—町消防団入団式—

63年度の町消防団入団式が5月2日、役場グラウンドで開かれました。

今年の新入団員は27人。田崎登団長や兒玉薫町長らの激励を受け、新入団を代表して第二分団の前川正義さんが「住民全体の奉仕者として水害や火災の予防と警戒に努めます」と力強く宣誓しました。



◀温泉センターで 火災防ぎょ訓練

4月19日、波佐見温泉センターで火災防ぎょ訓練が行われました。

この日は、佐世保東消防署と波佐見出張所から出動。スノーケル車を使つての人命救助訓練も行われ、本番さながらの訓練に付近の人たちも真剣な表情で見守っていました。

年一年間に、日本にやつてきた外国人は約二百十六万人、海外へ出かけた日本人は約六百八十三万人に達しています。出入国管理制度が発足した翌年、昭和二十七年の外国人入国者は約三万人、日本人出国者数は、わずか二万五千人だったといいますが、まさに隔世の感があります。

出

入国者の大半を占めるのは旅行者ですが、最近では行った先に根をおろし、仕事をし、地域社会に溶け込んで暮らす人も徐々に増えています。

日本で暮らす外国人は、以前は、ほとんどが第二次大戦前に朝鮮半島や台湾から来日した人、あるいはその子孫でしたが、最近ではいわゆるビジネスマンも多く、場所も大都市に集中してきました。

しかし中には地方都市、あるいは農山村で生活を営む人も珍しくありません。

韓国人医師の朴さんもそんなひとり。福岡県の健康



母国を離れて医療活動

世

世界各地で暮らす日本人の中にも、朴さんのように地域の人に愛され、尊敬され、自らもその地域社会のために骨身を惜しまず働いている人がたくさんいます。地球家族の輪はいま、こうした人たちの努力によって一層大きく広がろうとしているのです。

管理センターに所属し、県内の僻地や離島を回って医療活動に取り組んできた人です。

朴さんはこのたび健康管理センターを退職し、老人医療専門病院に再就職しました。退職後は故国に帰る予定だった朴さんですが、患者との心の触れ合いを大切にする温かな人柄にほれた病院側のたつての頼みで日本に残ることを決心したといいます。



鮮やかな色あい▶ —エビネ展—

エビネの季節——今年も丹精こめて育てられたエビネが勢ぞろい。

4月29日から3日間、町公民館で開かれた第6回東彼エビネ展。会場には会員らが手塩にかけて育て上げた白、黄、紫、ピンクなど鮮やかな色あいとほのかな香りが漂い、訪れた人たちの目を和ませていました。



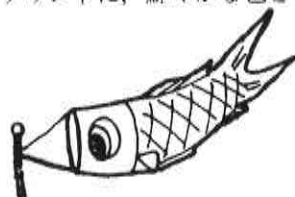
◀野々川ダム公園グラウンド オープン

4月9日、野々川ダム公園グラウンドがオープンしました。

この日は、こけらおとしの親善ソフトボール大会。地元の野々川郷や湯無田郷をはじめ、町、県、さらに武雄・佐世保道路工事関係者ら5チームが参加。同グラウンドオープンを祝いました。

50匹の鯉のぼり▶ ひるがえる！

井石郷中原グラウンドでは、5月1日からのぼり約50匹が元気いっぱいひるがえり、風そよぐグラウンドに、鮮やかな色どりをえしました。



みんなのスポーツ

一部はコメット優勝飾る!!

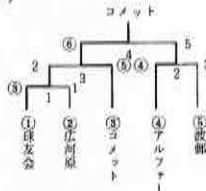
第四十一回一般男子ソフトボール大会

第四十一回町一般男子ソフトボール大会が五月一日、鴻ノ巣グラウンドで開かれ、参加八チーム、約百人の選手たちは終始白熱した試合を展開。その結果、一部ではコメットチームがそれぞれ優勝を飾りました。

主な結果は次のとおり

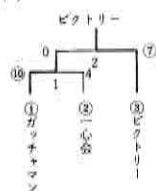
1部リーグの結果

コメット、広河原、アルファ、球友会、波部 (Aコート)



2部リーグの結果

ガッチャマン、ビクトリー、一心会 (Bコート)



十一月まで熱戦を展開

町軟式野球リーグ開幕

六十三年度の波佐見町軟式野球リーグ戦が四月二十四日、鴻ノ巣グラウンドで開幕しました。

昨年度優勝の鴻ノ巣クラブを先頭に加盟十一チーム約二百二十人の選手たちが堂々の入場。岩永勲会長が「各チームとも昨年以上の成績を残すべく、気持ちをひきしめ全員野球でのぞんでもらいたい。今年も野球を通じて仲間の輪を広げ、地域社会に貢献できるように頑張っていこう」とあいさつ。村川和法選手（鴻ノ巣）が「今年度力いっぱいプレーすることを誓います」と力強く宣誓。年間五十四試合、十一月まで熱戦を展開します。



一般男子 松本・藤田(組)優勝

第1回郡春季バドミントン大会

第1回郡春季バドミントンダブルス選手権大会が4月17日、川棚勤労者体育センターで開かれ、出場した男女約50人の選手たちは終始白熱した試合を展開しました。

主な結果は次のとおり。

▶一般男子 優勝=松本強・藤田義博、準優勝=中里敏和・住田正保、3位=中尾政則・永田和久

▶一般女子 優勝=松尾珠美・松尾道代、準優勝=森小夜子・中里のぶ代、3位=田沢文子・中野なる子

なお、この日行われた試合の結果は次のとおりです。

▼Aコート

ジャイアンツ⑦-1ホワイ
セスターズ②-1鴻ノ巣
西日本陶球①-0コスモス

▼Bコート

メッツ②-0ロ
海⑥-3中
ツ5-5井

石尾ズ



▲開幕した町軟式野球リーグ戦

緑のシャワーで

心と体をリフレッシュ



5 / 1 ~ 6 / 30

○簡単な見分け方

	× 植えてわる いけし	○ 植えてよいけし
わが国で 栽培されている 品種	ソムニフェウム種 一 貴 種…花は白色、一重 厚生大距の許可を受けて かん採収用として栽培さ れているけしの大部分が これに属する。 トルコ種 インド種 園芸変種…一重咲のほかは、 八重咲あり、花色は白、赤、 桃、紫等及びこれらの組合 せがあり、間違えて觀賞用 として植えられているこ とが多い。セティゲルム種	ひなげし おにげし その他 觀賞用として栽培さ れる、一重咲、八重咲 があり、花色は白、 桃、橙、黄、赤、 紫等及びこれらの組 み合わせがある。
	(1) 全面にろう質をもっている もの白っぽい緑色をして いる。 (2) 草丈が大きく1m以上に なる。 (3) 茎が太く、しっかりしてい る。 (4) 無毛である。あっても極 めて少ない。 (5) 葉は全体に茎の上のま ままで付いている。 (6) 葉が大きく長楕円形でま わりの切れ込みが浅い。 (7) 葉は無情で、ついでに葉 を抱き込んでおり、特に茎 の上の方から出ている葉は 心形形で、深く茎を抱いて いる。	(1) 緑色をしている。 (2) 草丈が低く80～90 cmとよりである。 (3) 全草が弱々しい感 じである。 (4) 全草に粗毛が生え ている。 (5) 葉は茎の下方に密 生している。 (6) 葉は羽状で、深く 裂けている。 (7) 茎の下の方から出 ている葉は葉柄をもっ ている。
特色 と見分 け方		

不意に訪れる恐ろしい土砂災害——平地が少なく、起伏の激しい国土に多くの人々が暮らしている日本では、不意に襲ってくる土石流、地すべりがけ崩れなどにより多くの尊い人命や大切な財産が奪われています。都市にも、農山漁村にもこうした危険が迫っている地域が少なくありません。このため建設省は毎年六月を土砂災害防止月間と定め、砂防事業をはじめとする土砂災害対策の重要性を訴えています。あなたの家の周囲は大丈夫ですか。わたしたちの暮らしを恐ろしい土砂災害から守るため、日ごろからの対策を怠らないようにしたいものです。

こんなにある
全国の土砂災害危険箇所

土砂災害の発生する恐れは、身近な所にたくさんあります。わたしたちは、周囲にある危険な所を知ったうえで、いざというときの準備をしておくことが大切です。

十石流危險溪流——70.434溪流

地すべり危険箇所——10,288箇所

急傾斜地崩壊危険箇所——77,242箇所

忘れるな！
土砂災害の恐ろしさ



研 習

夏至の日行事をご存じですか？ソラマメのご飯を田の神にあげるとか、夏至に田植えをするのを忌むなどの風習が一部にはあるようです。

夏至はご存じのように、六月二十二日ごろで、北半球では太陽の位置が最も高くなり、昼が最も長い日です。太陽が高ければ、この時が最も暑いように思いますが、この時期の日本は梅雨寒むで、天気が悪いため、日照時間の平均も冬至より短くらいです。それで、

歲時記

夏を迎えたという実感がなく、行事なども少ないのかもしれません。

一方ヨーロッパ、とくに

北欧では、夏至には、火祭りなどの派手な行事が各地で行われます。占いや言い伝えもいろいろ残っています。

丘の上などで火をたき、恋人同士が手をつないで、その火を飛び越えると恋が

成就するとか、娘がこの夜にまくらの下に花を置いて寝るといい夢を見るとか、夏至の朝露はそばかす取りの効果があるとかいうものです。

北欧では、夏至は
白夜の季節で、こう
したロマンチックな
行事にふさわしい風
景が見られます。

ところで六月七日は「計量記念日」です。昭和二十七年六月七日に計量法が公布されたのを記念して設けられたもので、計量思想の徹底などが狙いです。この日は功労者の大臣表彰のほか、各地で、カボチャの重量当てなどの楽しい行事があります。

No.10 新しい家族 夫婦で子育て

東京都立大学教授・心理学

詫摩武俊

「男は外で働き、女は家を守る」というのがわが国の伝統的な考え方でした。

戦前は女性で仕事をもっている人といえ

ばお医者さんと学校の先生ぐらいで、あとは貧しいためにやむを得ず働くという場合がほとんどでした。

娘は外で働くものではない、という考え方が、一般的でした。

現在は事情がすっかり変

わりました。大学や短大を卒業した若い女性のほとんどすべてが就職をします。結婚まで、出産までという人もいますが、そのままずっと仕事を

母親が外で仕事をもつ家庭

するようになりました。現在では子供をもっている婦人の半分以上は家庭の外で仕事をもっています。フルタイムもあれば、パートタイムもあります。仕事の内容もさまざまです。

そう感じることもあるのです。家庭外での仕事というのは心労の多いものです。上司や同僚とのかわりなど、気をつかうことがいろいろとあります。その上で買物をし料理をするとなると、心も体も疲れてしまいます。疲労は不機嫌を生み、子供にも厳しい言葉で接することになり、家庭の空気全体が荒れたものになります。

です。具体的には家事を分担するようにし、子供にできることを子供にやってもらうのです。食事をつくること、後片付けをすること、買物、掃除、よその家との付き合いなど夫や子供ができることはたくさんあります。母親が仕事をもつためには、家庭全体の支持が必要なのです。

続ける人もいます。仕事の内容も補助的なものから、高度の判断や技能を必要とする専門的、管理的な内容にまで広がりました。警察、消防、車による輸送業務など、かつては男性だけの職業であったところでも女性がたくさん活躍

子供は、いわゆる専業主婦の家庭の子供と比べて、お母さんは疲れている、自分と話をしてくれない、食事の時間が遅くなり、料理に変化がないなどの苦情を訴えることがあります。母親はそんなことはないと思っています。子供は

喜び、自己実現の喜び、収入の増大が得られても家庭内がしつくりいかなくなるのは好ましくないことではありません。



子供の水難事故

半数以上が夏に集中

六月になると、全国各地の学校や行楽地ではプール開きを迎え、本格的な水のシーズンが始まります。夏休みを控えた子供たちにとっては、うれしい季節の到来ですが、ここで気をつけたいのが子供の水難事故。毎年六月から八月の三カ月間に、子供の水をめぐる事故が多発しているからです。ではこの時期、子供を水の

事故から守るためにはどうしたらよいのでしょうか——六月の「水難防止活動強化月間」を機会に改めて考えてみましょう。

死亡事故の三分の二は大人が不在

昨年一年間の水難事故による中学生以下の死者・行方不明者は三百九十七人。そのうち、六月から八月の三カ月間に全体の五三％に当たる二百

八人が尊い命を落としています。死亡などにつながる事故の発生場所は、河川が第一位、次いで、用水堀、湖沼池と続きます。

一方、事故につながる行動パターンは、第一位が水泳中、次いで水遊びとなっています。ここで見落とせないのは死亡事故の三件のうち二件が、子供たちだけで出かけているときに起こっているということです。

自宅付近の危険な場所を再点検

昨年同期（六〇八月）の子供の水難事故のうち、約八三％がふたや柵、立て札などのない場所で発生しています。水のシーズンに前に、一度自宅付近の河川や用水路、溜池などを再点検しましょう。もし危険な場所があれば、管

理者に申し入れて、安全措置を講じてもらうようにしていきたいものです。

このほか、雨が降ったあとは河川や湖沼池の水かさが増し、水の流れも速くなり大変危険です。雨の降ったあとの数日間、天気がよくても子供が水辺に近づかないように注意してあげましょう。楽しい夏休みが悲惨な結果にならないよう、親子で水の事故の怖さについて十分話し合い、安全への確認を怠らないようにしたいものです。

メロメロ
その26



「異物」あれこれ

東彼医師会

青木 悌三（川棚町）



永年診療に従事していると

いろいろの異物に出合います。耳垢は、一般に学校病として最も多いものですが、最近では入学前の検診指導により大分減少してきました。しかし中には、大人の方でも長く放置して石のように硬くなり、くっついて所謂耳垢栓塞となり、除去するのに大変苦労します。このような時には、病院で薬を入れて日数をかけ、柔らかくして除去する必要があります。みなさんも時々注意して清掃するよう心がけてください。

私たちの願いは、何といつても健康ですね。でも、ちよつとした油断でいろんな病氣やけがに見舞われることがあります。こんな時、お世話になるのが、お医者さん。

このコーナーでは、東彼医師会の皆さんから、病氣やけがに関する心がけや応急措置などについて、ご意見をお寄せいただき、みなさんと一緒に健康について考えてみたいと思います。

どの昆虫から、耳搔棒、マツチ軸、消しゴム、ペンキヤツプなどさまざまです。特に、乳幼児から学齢期にかけて、よく紙屑、ビー玉、玩具の彈丸、大豆など穴のある所・耳

なるのでくれぐれも用心してください。特に、入れ歯を使用している人は十分注意が必要です。

鼻口を問わずに入れ込むことが多く、十分注意が必要です。咽喉の方の異物では、なん

最後に珍しい例を一つ。食後、胸内苦悶を訴え来院された人ですが、食道異物として長さ三〇〜四〇センチほどの湯かけ鯨を延々引けどもなかなか

といても魚骨が一番多く、昔から「ご飯を丸飲みせよ」とよく言われたものですが、これは誤りで、少しでも早く専門医に見せることが大切です。早くても見つからぬ場合

除いたことがあります。除去後すっきりした表情で帰られたこの人、よっぽど鯨好きの人だったのでしよう。

お年寄りが餅をひっかけることも多く、うっかりすると命取りになります。あわてず、ゆっくり少しづつ食べる

取り止めもなく書きましたが、食物以外にも全ての物が口から入るのですから、みなさんくれぐれも吟味して飲食されるよう、心からお願ひして筆をおきます。

こんにちは
保健婦です

6月4日〜10日

「歯の衛生週間」です

いつまでも健康でありたい!! これは、誰もが一番望んでいることだと思ひます。

清涼感を得るためだけではありません。もう一度、自分の歯の磨き方が適切かどうか見直してみましよう。

あなたの歯の健康はいかがですか? 歯は、私達が口に入れた食物を身体にとり入れやすくするため、毎日過酷な労働をしています。

自分のは大丈夫と自己判断せずに、年に一度くらいは、歯科医院で定期健診を受けられることをおすすめします。

また、顔形や発音を整え、頭脳の順調な発育を促すという大切な器官の一つでもあります。

※現在町では、一歳六か月児と二歳児を対象に歯の健康診査を行っています。お子さんの歯の磨き方、おやつや栄養のとり方など何でも相談に応じています。また、四月からは、かわい歯ブラシもプレゼントしています。ぜひ、おでかけください。

歯と歯ぐきは、もともと病氣に対して相当な抵抗力をもっているのですが、口の中の環境によっては、いたって弱いものとなります。

小さい頃から続けているブラッシング習慣も、つい自分自己流になってしまい、磨き残しのために歯の寿命を縮めてしまうこともあります。ブラッシングの最終目標は、健康な歯と歯周囲組織の維持です。決して、



おわび 先月号の病氣一口メモのコーナーの結びの「更に深い関係と理解を持つてほしいと思ひます」は、「更に深い関心と理解を持つてほしいと思ひます」の誤りでした。訂正し深くおわび申し上げます。

63年度

農作業標準賃金
が決まりました

六十三年度、農作業の標準賃金が次のとおり決まりました。

・小麦 三千円～六千円
・育苗 当事者間で決定する

決定の基準としては、米価格の引き下げや転作の拡大などを考慮し、六十年度より据置となっています。

標準小作料は次のとおりです。(昭和六十一年四月改定)

○上田 二万九千円
○中田 二万七千円
○春田耕 五千円
○代かき 四千円
○田植機 三千円～五千円
○パイプター 五千円～八千円
○コンバイン 七千円～九千円
・水稲

○未整備田
○中田 二万五千円
○下田 一万九千円
物納の場合は、金納換算により支払う。
なお、詳しくは、地区農業委員又は、役場農業委員会事務局(八五二二一一)へおたずねください。



五月三十一日まで

障害、遺族(母子)

寡婦年金の現況届

国民年金の障害基礎年金、遺族基礎(母子)年金、寡婦年金を受けている方は毎年五月三十一日までに「現況届」を提出することになっています。

この現況届の提出が必要なのは、すでに社会保険事務所から皆さんのところへ郵送されておりますので、まだ提出していない方は、必ず期日までに提出してください。

なお診断書を提出しなければならぬときは、同封の「国民年金診断書」に病院で記入してもらい、現況届にそえて提出してください。

裁判所
民事調停委員に
浦川正己さん
(金屋郷)

お気軽に
ご相談下さい

家庭での児童問題

東彼北高福祉事務所が設けられております。相談は、電話か直接事務所へおいでになってお気軽にご相談ください。

相談内容

- ・発達のこと。
- ・しつけのこと。
- ・教育のこと。
- ・登校拒否のこと。
- ・非行のこと。
- ・問題児保育のこと。
- ・障害児保育のこと。
- ・養護のこと。

この他家庭での子供に関する悩みや問題についての相談に応じます。

相談時間等

月曜日～木曜日
午前九時～午後四時
電話

長崎地方裁判所及び佐世保簡易裁判所の民事調停委員として、金屋郷の浦川正己さんが、四月一日付で最高裁判所から再任されました。

住所

東彼北高福祉事務所
諫早市永昌東町二五八
家庭児童相談室

(代表)
○九五七二二一〇一〇
(直通)
○九五七二二一四九七五



ひろば

の方は役場
お知らせください。

6月1日は
商業統計調査の日です
卸売業、小売業を
営んでいる皆様へ

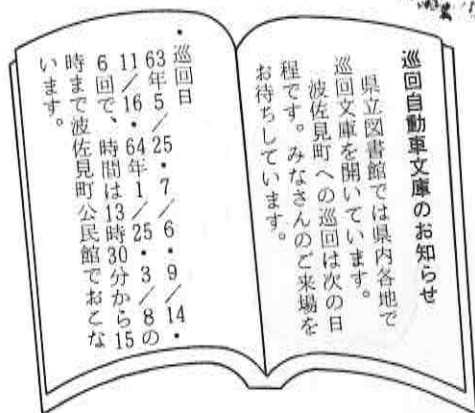
通商産業省では、昭和63年6月1日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は、全国の卸売業、小売業を営んでいるすべての商店を対象とする調査で、我が国の商店の販売活動の実態や、分布状況及び商品の全国的な流通状況などを明らかにすることを目的とした、いわば「商業の国勢調査」ともいえるべき重要な調査です。

調査の対象となる商店の皆様の御協力をお願いいたします。

お知らせ

掲載ご希望
企画係まで



戦没者の遺族の皆さんへ

請求期限が迫っています。

6月13日まで

戦没者の遺族の方に特別弔慰金が支給されることをご存じですか。

一、支給の目的

特別弔慰金は、戦後四十周年にあたって、国があらためて戦没者の遺族に対して、弔慰の意を表すために支給されるものです。

二、支給の方法

特別弔慰金は、戦没者一人に対して、額面三〇万円の国債で支給され、六十一年から七十年までの十年間にわたって毎年三万円づつ償還されます。

三、支給の条件

特別弔慰金をうけることができるのは、満洲事変(昭和六年九月十八日)以後の戦没者の遺族のうち、六十年四月一日現在において、公務扶助料、遺族年金等を受けられる方がいない場合です。

四、支給の対象者

特別弔慰金をうけることができるのは、主として次に記載された遺族のうち、次の順序に従って最も順位が先の方一人に限ります。

(1) 六十年四月一日までに弔慰金(遺族国庫債券)

を受けた方

(2) 戦没者の子
戦没者と生計を共にしていた①父母②孫③祖父

母④兄弟姉妹(婚姻、養子縁組により六十年四月一日に氏が変わっている方は除かれます。)

(4) (3)以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹⑤その他の三親等内の親族(戦没者死亡まで引き続いて一年以上生計を共にしていた方に限ります。)

なお、六十年六月十四日以後にすでに請求された方及び同順位の遺族として請求に同意された方は、請求しても重ねて受けることができませんので、くれぐれもご注意ください。

五、請求の期限

請求の期限は、六十二年六月十三日です。期限までに請求しないと受給できなくなりますからご注意ください。

詳しくは、役場社会福祉係へおたずねください。

消防設備士

試験

試験の種類は甲種及び乙種
試験の日時 八月二十一日 午前九時から

試験の場所 佐世保市・県立国際経済大学ほか県内四カ所

受付期間 六月二十四日から七月四日

願書交付先 県消防防災課 県北振興局、各消防本部(局)

提出先 消防防試験研究センター 長崎県支部

詳しくは、同センター(長崎市金屋町九一三、長崎二二五九九番)へおたずねください。

自衛隊幹部候補生

候補生

◎自衛隊幹部候補生

一般・海上技術幹部候補生資格 六十四年四月一日現在二十二歳以上二十六歳未満の男女

受付 六月一日(水)〜六月三十日(木)

一次試験 七月五日(火)〜六日(水)



調理師試験

一、試験日
昭和六十三年八月二日

二、試験地
長崎市、佐世保市

三、願書受付
六月一日から六月十日まで

四、願書提出先
大村保健所予防課

五、その他
詳しくは、大村保健所予防課に問い合わせてください。

(TEL)〇九五七―五七―二一九三

覚せい剤相談窓口開設

覚せい剤等の乱用を防止するためには、予防啓発を積極的に推進し薬物乱用の被害等について、十分な意識の普及と自覚を深める必要があります。このたび大村保健所内に覚せい剤相談窓口が設置され皆さんからの覚せい剤に関する相談に応ずることになりました。お気軽にご相談ください。

大村保健所(〇九五七―五三―二一九三)

来月の納金

- 国民健康保険料
- 国民年金保険料
- 水道使用料
- 町県民税

善意の窓

○香典返しにかえて
中尾郷 谷村 勘一様
御夫人故谷村アヤ子様
湯無田郷 下村 タカ様
御主人故下村正雄様
中尾郷 川口 信子様
御母堂故川口フミ子様
折敷瀬郷 渡辺 満様
折敷瀬郷 田崎 イソ様
御尊父故渡辺仙市様
折敷瀬郷 田崎 イソ様
御主人故田崎数久様
湯無田郷 山口 照二様
御母堂故山口シカ様
三股郷 岩崎 弘幸様

みんなで築く よりよい環境



環境週間 6月5日～11日

寄付のお礼

・波佐見町児童文化基金に、金屋郷の松岡宣章様と湯無田郷の橋本昭次様から、このほど多額の寄付をいただきました。心から厚くお礼申し上げます。

御母堂故岩崎タニ様
平野郷 三岳 武夫様
御夫人故三岳八重子様
湯無田郷 信永 宏様
御尊父故信永文八様
皿山郷 山口 展次様
御令姉故福田スミ様
○お見舞返しにかえて
甲長野郷 久松 金一様
井石郷 前川 仁蔵様
○金一封
波佐見町青年団(社会部)
(チャリティコンサート収益金)
以上の方々から本町社会福祉事業資金に寄付していただきました。

お誕生おめでとう

それぞれの寄付に対し厚くお礼申し上げます。
波佐見町社会福祉協議会

結婚おめでとう

中尾郷 照彦 中尾郷
小林 則子 三股郷

子の名 親の名 住所

馬場 健太 和義 湯無田郷
山下あゆみ 守 鬼木郷
澤田 一成 浩次 金屋郷
立石可那子 省一 金屋郷
今村 友美 幸太郎 金屋郷
棕尾翔太郎 誠 折敷瀬郷
竹ノ下麻里子 左夫 折敷瀬郷
谷口幸吉郎 茂範 宿郷
田崎 哲也 隆 村水郷
松尾 綾華 裕之 稗木場郷
千代田大知 忠弘 稗木場郷
山田 希望 勇治 長野郷
藤崎 俊樹 裕之 平野郷

武村 真司	長崎市	齊藤 智恵	三股郷	村上 浩司	佐世保市	永田美和子	三股郷	小柳 智広	永尾郷	大久保澄子	西海町	川野 孝幸	永尾郷	田崎 礼子	佐世保市	松井 昌二	福岡市	野口久美子	小樽郷	今里 信彦	井石郷	片山 操	湯無田郷	蒲原 英明	有田町	百武由美子	湯無田郷	三石 和広	村木郷	田中久美子	鬼木郷	辻 日出男	有田町	山田美穂子	金屋郷	爲永 美穂	宿郷	田中千登勢	折敷瀬郷	大浦 茂美	東京都	原 端穂	折敷瀬郷	楠本 慶太	宿郷	藤田登美恵	佐世保市	栗木 義治	沖繩県	白藤 博美	宿郷	田中 康彦	田ノ頭郷	山添由紀子	宿郷	森浦 正昭	宿郷	南部あけみ	佐世保市	山下 勝	宿郷	小串 静香	西海町	松崎 博之	大分県	林田智恵美	稗木場郷
-------	-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-------	-----	-------	-----	------	------	-------	-----	-------	------	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	----	-------	------	-------	-----	------	------	-------	----	-------	------	-------	-----	-------	----	-------	------	-------	----	-------	----	-------	------	------	----	-------	-----	-------	-----	-------	------

こちら 編集室

▼春風そよぐ五月——新緑の香りにさそわれて、森林浴を楽しむ光景が見られる。まばゆいばかりの緑のジュエリー、あちこちに赤、ピンク、白と色鮮やかに咲き誇るツツジ。正に木々の躍動である。時折ウグイスがさえずり、山あいでは、茶摘み真っ盛り。森の精気を胸一杯に吸って気分一新。

▼ところで、五月十日から十六日までは「愛鳥週間」。五十九年三月に発刊されたガイドブック「波佐見の野鳥」を開いて見ると、町内にこれまでに八十六種類もの野鳥が確認されている。森林、農地、河川、溜池と生息範囲も季節によりさまざま。五月六月は五十種類近くの野鳥が確認できる。さわやかな季節。家族でバードウォッチングなどで自然と親しむのもいいかも。

おくりやみ申し上げます

桐生 弘子	中尾郷	56歳
谷村 直志	中尾郷	10歳
宇都宮セイ	永尾郷	85歳
樋渡 リン	湯無田郷	78歳
和島 源治	金屋郷	87歳
谷口 サキ	折敷瀬郷	87歳
沖田 正一	折敷瀬郷	52歳
信永 文八	湯無田郷	80歳